

御嶽山火山防災訓練を実施します

御嶽山火山防災協議会では、火山噴火等に備え、構成機関が連携し、的確に防災対応できるよう情報伝達訓練及び図上訓練を行います。

日時・場所

令和5年6月20日（火）

訓練	時間	会場
情報伝達訓練	午前 10 時 30 分～午前 11 時 45 分	協議会構成機関各執務室
図上訓練	午後 1 時 45 分～午後 4 時 5 分	木曽合同庁舎 401・402 会議室 飛騨総合庁舎中会議室 WEB 併用

概 要

御嶽山火山防災協議会の構成機関が参加し、噴火警戒レベルの引き上げを想定した情報伝達、各機関の防災対応の検討、連携体制の確認等を行います。

「御嶽山火山防災協議会」とは

御嶽山火山防災協議会は、活動火山対策特別措置法第4条第1項の規定に基づき、御嶽山で想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備を行うため、長野県、木曽町、王滝村、上松町、岐阜県、下呂市及び高山市が共同で設置している組織です。

協議会は、上記のほか国機関（気象庁、国土交通省、防衛省等）、警察、消防、観光関係団体、有識者等で構成され、本年度の会長は王滝村長が務めています。

協議会についてはホームページでご覧いただけます。

<https://www.ontake-volcano.jp>

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

（問合せ先）

担 当 御嶽山火山防災協議会長長野県事務局
（木曽地域振興局 総務管理・環境課） 澤邊
電 話 0264-25-2213（直通）
0264-24-2211（代表）内線 2363
電子メール kisoichi-kenmin@pref.nagano.lg.jp